

合併からもうすぐ4年！

にかほ市の合併における効果とデメリット

～にかほ市各部署からの報告～

市町村合併の概要

国は市町村合併について、①地方分権による市町村の役割の重要性、②少子高齢化社会への対応、③広域的な行政需要の増加、④構造改革の推進の4点を掲げたうえで、基礎自治体としての市町村の規模・能力を充実し、行財政基盤を強化することが喫緊の課題であるとし、その手段として市町村合併を推進してきました。

合併に対する

市民の期待

- ・合併に対する市民の期待には、住民の利便性の向上
- ・行政サービスの高度化
- ・広域的視点によるまちづくり
- ・行財政の効率化
- ・地域のイメージアップ

などがあると思われれます。

市民等から寄せられるデメリット

- ・市民等から寄せられる合併によるデメリットとしては、きめ細やかな行政サービスが低下する。
- ・周辺部が取り残される。
- ・地域の伝統や文化が失われる。
- ・議員数の減により、住民の声が反映されにくくなる。
- ・旧町の役所が廃止や縮小になり、手続き等が不便になる。
- ・などが一般的に挙げられます。
- ・また、国の三位一体の改革による地方交付税の減額や後期高齢者医療制度の開始、所得税と住民税の税率の改正と定率減税の廃止なども市町村合併と時期を同じくしているために、合併によるデメリットと感じている方々も多いように思われます。

各部署からの報告と内容について

市町村合併の効果を実感するには概ね10年は必要と言われていますが、にかほ市における現時点での合併による効果とデメリットについて、各部署から報告を受けた内容の一部は次のとおりです。

職員が考える主な合併効果

- ・専任組織の設置（防災課等）による高度な行政サービス
- ・旧町単位で行っていた事業を新市に取り入れたことによる経済負担の軽減（保育料の軽減等）
- ◆職員が考える主なデメリット
- ・市役所の分庁方式による諸手続きの不便
- ・合併時の公共施設をそのまま利用することでの維持管理費のコスト

市全体からみた

合併効果

報告書は、市役所の業務などに関する内容ですが、にかほ市

全体からみた合併効果としては、
・人的な交流が活発になり、居住地域以外でも活躍している方々が増加している。

・観光協会や体育協会など、多くの民間団体が統合し、お互いの優れた内容を取り入れ、事業の充実と拡大が図られている。

など多数あると思われれます。
何事も良い面は取り入れ、課題は力を合わせて解決することで、市全体の活性化へとつながっていることが、合併による最大の効果といえるかもしれません。

なお、合併における効果とデメリットの詳細については、市ホームページに掲載している報告書をご覧ください。

ホームページをご覧ください。各庁舎市民サービスセンターにある報告書をご覧ください。

報告書への市民の皆さんからのご意見などは、連絡先を明記のうえ、書面等で次にお寄せくださるようお願いいたします。

問合せ 企画情報課企画情報係
(象潟庁舎2階) ☎43・7510、ℒ62・9013
E-mail: kikaku@city.nikaho.lg.jp

『地球温暖化防止都市』を宣言

～地球そして『にかほ市』のよりよい環境のために～

市民・事業者・行政が協働して、地球温暖化防止に向けた実践活動を積極的に推進することを目的に「にかほ市地球温暖化対策地域協議会」が設立されました。

7月6日に行われた設立総会において、幅広く議論を喚起し、意識を共有し、一人ひとりの地球環境を守る行動へと発展させるために「地球温暖化防止都市宣言」を全員の賛成により採択しました。



会員の互選により会長に選出され、あいさつをする佐藤作内会長

地球温暖化対策は、持続的な経済・社会の発展と環境との調和に不可欠であり、官民をあげて取り組む緊急の課題であり、同時に市民や事業者等それぞれの立場から、有効で具体的な対策を協働で実行することにより、初めてその効果が期待できるものです。

このことに鑑み、平成21年度に「にかほ市地球温暖化対策地域協議会」を立ち上げるため、平成20年11月から21年2月までに、民間代表者10人により「にかほ市地球温暖化対策地域協議会検討委員会」を立ち上げ、計4回にわたり検討を重ねてきました。

これを受け、6月より民間団体等に対して協議会設立にかかる会員募集を行い、7月6日に設立記念講演会および設立総会を開催しました。総会では役員を選任し、行動指針計画、事業計画、収支予算について決定し、そして最後に官民一体となり地球温暖化防止に邁進していくために「地球温暖化防止都市宣言」を全員一致で採択しました。その後、7月22日の市議会全員協議会に報告し、同日宣言書を告示しました。今後は、さまざまな施策を試みながら、市民の皆さんと一緒に温暖化防止対策にさらに取り組んでいきます。

問合せ 生活環境課 ☎32・3033

『地球温暖化防止都市宣言』

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量増大に伴う地球温暖化は、異常気象や生態系の急変等を引き起こし、人類の存続そのものを揺るがす深刻な問題となっています。

温暖化に対する国際的な関心も高まっており、2008年から2012年は京都議定書に定める「第一約束期間」であり、期間内に日本は温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減する必要があります。

にかほ市としても、新たな温暖化対策を強力に進めていくために、「地域環境保全行動指針計画」を定め、市民・事業者・行政が一体となって、温室効果ガスの削減に努めるとともに、市民生活や企業活動に密着した基礎的自治体の特性を生かした、新でにかほらしい取り組みを進めてまいります。

脱温暖化型の生活と産業システムの構築。豊かな水と緑の環境の保全により、誰もが住みたいと思う「まち」を次代に引き継ぐことは、にかほ市民が率先して取り組むべき課題です。

幅広く議論を喚起し、意識を共有し、一人ひとりの地球環境を守る行動へと発展させるために「地球温暖化防止都市」を宣言し、市民の皆さんと一緒に全力を挙げて取り組んでまいります。

以上 宣言する。
平成21年7月22日
秋田県にかほ市